

Press Release

平成 23 年 7 月 20 日
日本公認会計士協会
日本税理士会連合会
日本商工会議所
企業会計基準委員会

「中小企業の会計に関する指針（平成 23 年版）」の公表について

日本公認会計士協会、日本税理士会連合会、日本商工会議所、企業会計基準委員会が主体となって設置している「中小企業の会計に関する指針作成検討委員会」（以下「委員会」という。）は、「中小企業の会計に関する指針」について、企業会計基準、会社計算規則、税法等の関連諸規定の改正に伴う所要の検討を実施し、6 月 9 日開催の委員会においてその公表が承認されましたので、本日、「中小企業の会計に関する指針（平成 23 年版）」として公表いたします。なお、本指針の「関連項目」に記載している法人税法等の条文は、公表日現在のものであることにご留意ください。

また、委員会では、本指針について、「非上場会社の会計基準に関する懇談会 報告書」及び「中小企業の会計に関する研究会 中間報告書」の内容を踏まえて、一定の水準を確保しつつ、平易な表現に改める等により、利用しやすいものとする方針を決定しております。その改正につきましては、平成 24 年版を目指して実施することにしております。

本指針（平成 23 年版）の全文及び新旧対照表は、日本公認会計士協会、日本税理士会連合会、日本商工会議所、企業会計基準委員会のそれぞれのウェブサイトに掲載しています。

<お問い合わせ先>

日本公認会計士協会	http://www.jicpa.or.jp	(小 浦 : 03-3515-1160)
日本税理士会連合会	http://www.nichizeiren.or.jp	(石 田 : 03-5435-0931)
日本商工会議所	http://www.jcci.or.jp	(山 内 : 03-3283-7843)
企業会計基準委員会	http://www.asb.or.jp	(高 橋 : 03-5510-2715)